

# 『豊岡市都市計画マスタープラン』を策定しました

市では、3月に豊岡市都市計画審議会の答申を受け、「豊岡市都市計画マスタープラン」を策定しましたので、その概要をお知らせします。

「豊岡市都市計画マスタープラン」は、都市計画法に定められる「市町村の都市計画に関する基本的な方針」で、土地利用、防災、道路・交通、公園、景観、市街地・住宅地などについて、総合計画に即しつつ、豊岡らしいまちづくりの方針を定めるものです。対象区域は市域全域とし、平成28年度を目標年次としています。

なお、本マスタープランは、市ホームページにも掲載しています。《問合せ》都市整備課計画整備係 ☎23・1712

## 豊岡らしさを目指して(豊岡らしいまちづくり)

### 基本姿勢と将来像

まちづくりの基本姿勢と将来像は、豊岡市総合計画において、次のように定めています。

- ・ まちづくりの基本姿勢
  - ・ 自然に抱かれて生きる
  - ・ いまを大切にし、日々の暮らしを楽しむ
  - ・ 未来への責任を果たす
- 将来像  
「コウノトリ悠然と舞つふるさと」

### まちづくりの考え方と視点

まちづくりの考え方を、これまでの開発整備型から環境創造・活用型へと転換し、次の3つの視点でまちづくりを進めます。

- 環境を創造するまちに
- 地域資源を活かすまちに
- つながり・連携を深めるまちに



### まちづくりの目標

豊岡らしいまちづくりを実現していくため、目標を次のように設定しています。

- 特色のある自然や風景などに出会えるまちづくり
- 多様な暮らし方、楽しみ方ができるまちづくり
- 人や環境へのやさしさが豊かさをもたらすまちづくり

### まちづくりの基本的な方針

まちづくりの目標に基づき、その基本的方針を次のように設定しています。

- 豊かな自然と景観の保全・創造
- 多核分散型の集約拠点の形成
- 公共交通等を軸とした交通ネットワークの形成

## 全体構想(分野別方針の基本的な考え方)

市全体における都市計画の方針については、次の9つの分野に分けて、それぞれの基本的な考え方と方針を定めました。

### 土地利用の方針

適正な土地利用の規制・誘導により、自然環境の保全・活用と多様な景観の維持・向上を図ります。また、公共交通を軸とした拠点集約型のコンパクトなまちづくりを推進します。

### 防災の方針

防災や減災への意識や対策を強化し、災害に対応する仕組みづくりや災害に強いまちづくりを目指します。

### 道路・交通の方針

広域交通基盤の整備による観光振興、交流促進、物流効率の向上等に努めます。また、公共交通を軸とした道路・交通ネットワークの形成を図ります。

### 公園・レクリエーション施設等の方針

地域の特性を活かした公園等の整備を図るとともに、観光施設の充実やネットワーク化により、多様な交流を促進します。

下水道・河川の方針  
水洗化の普及に努めるとともに、河川の改修、親しみのある水辺空間の確保を目指します。

その他公共施設等の方針  
参画と協働のまちづくりを推進するため、公共施設等の活用や充実に努めます。

地域環境形成の方針  
コウノトリも住める環境を保全・創造・再生し、「コウノトリと共に生きるまちづくり」を目指します。

景観形成の方針  
山林や河川、農山漁村集落など市固有の自然・文化的景観の維持・向上に努めます。また、出石城下町、城崎温泉などの歴史的まち並み景観や自然との調和に配慮した特色ある市街地景観の形成に努めます。

市街地・住宅地の方針  
にぎわいと活力ある中心市街地の形成や地域の特性を活かした安全で魅力ある市街地の整備を進めます。また、若い世代の定住化、社会的弱者の居住の安定確保を図ります。

## 地域別構想（地域別の将来像と目標）

地域別構想では、次のように旧市町域にとられない新たな枠組みによる広範囲な地

域区分を設定し、地域ごとの将来像と目標および、その実現に向けた地域づくりの方針

を明らかにしています。今後は、市民の参画と協働により、身近な範囲を対象にした地区構想を順次策定していくものとします。

### 北部地域

美しい但馬海岸、水と緑や情緒あふれる温泉街にふれあいながら、安心して快適に暮らせる環境にやさしい地域づくり  
安全で利便性の高い住環境の形成を図る  
豊かな自然や美しい景観を守り育てる  
但馬海岸や温泉などの地域資源を活用し地域の活性化を図る



### 中心地域

人と自然が共生し、多様な世代が集い暮らすにぎわいの地域づくり  
本市のにぎわい拠点として中心市街地を再生する  
水と緑豊かで安全安心な住環境の形成を図る  
広域交通基盤等の活用と産業の育成を図る



### 東部地域

山あいの自然や城下町の歴史にふれあいながら、安心して快適に暮らせる環境にやさし



### 西部地域

高原や里山の自然、古代の歴史にふれあいながら、安心して快適に暮らせる環境にやさしい地域づくり

広域交通基盤の活用と健全な市街地の形成を図る  
生活環境の向上や景観の創造による質の高い地域環境を形成する  
高原や古代の歴史を活用し、魅力ある交流環境を創出する



い地域づくり  
安全で便利な住環境の形成を図る  
コウノトリも住める緑豊かな地域環境の維持・向上を図る  
歴史的なまち並みや温泉等を活用し、多様な交流を促進する

## 《地区構想策定のステップ》

ステップ1：まちづくりをはじめ  
・地区まちづくり会議等の開催  
(地区のまちづくりについて、市民と行政と一緒に考えていく場をつくる)

行政が組織の発足を促す

ステップ2：市民と行政によるワークショップ  
・地区の現状、問題点を話し合う  
・地区の課題を話し合う  
・地区のまちづくり目標を話し合う  
・地区のまちづくり構想を検討する

行政が意見を集約する

ステップ3：まちづくり構想案を作成する  
・地区のまちづくり構想案をまとめる

行政がまちづくり構想案の図書を作成する

ステップ4：まちづくり構想案の合意形成  
・地区まちづくり構想の策定

ステップ5：地区構想の策定  
(都市計画マスタープランに位置づける)



## 地区構想（平成20年度）

地区構想は、4つの地域における地域づくりの方針を踏まえ、市民と行政による協働のまちづくり構想を今年度から順次作成し、市民との合意

形成を経て都市計画マスタープランに位置づけるものです。地区の区分は、小学校区や中学校区程度のまとまりのある範囲とします。